

**平成28年度 第3回市町村国民健康保険連携会議及び  
市町村長との意見交換の結果について**

平成28年11月28日  
医療指導課

**【連携会議一課長級との意見交換】**

- 1 日時 平成28年10月14日（金）13:30～16:15
- 2 出席 市町村国保主管課長等、国保連合会事務局長等
- 3 主な意見

項目(論点)	市町村の意見	県の方針
特別医療費助成に係るペナルティの解消	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特別医療費助成に係るペナルティの県の財政支援の検討はH30からでは遅い。H29に本算定に向かうのであれば、H28中での検討が必要。</li> <li>○国は小児医療に特化したものだが、本来は特別医療助成全体に係る検討が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国は子育て支援の観点から、まずは小児医療に関してのみ検討をしている。</li> <li>○県の財政支援等の検討時期については整理する。</li> </ul>
保険料水準のあり方について	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保険料水準のあり方等に対する県方針の説明は全首長に説明し意見交換する場が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○全首長を集めた説明会の開催が可能かどうか持ち帰って検討したい。 ※ 11/22に開催</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市町村は保険料率の統一により市町村ごとに保険料率を決めなくてもよいという大きなメリットがある。</li> <li>○住民にとっては、統一化して保険料が高くなっては困る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保険料率に関しては、現実的な問題としてH30に向けての統一化は困難であるとの判断。将来にわたってどうあるべきか、運営方針作成の過程の中で検討する。</li> </ul>
標準保険料率の算定について	<ul style="list-style-type: none"> <li>○標準保険料率の算定方式について、前回3方式で向かう意向も示されたが、4方式での方向性も残っている。いつ決定するのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○4方式に加えて3方式でもシミュレーションを行い、その試算結果を踏まえて、今年度中には方向性を決定したい。</li> </ul>
市町村事務の共同化について	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市町村事務の共同化の受け皿として、県の職員体制はどのようになるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○基本的には、共同事務は市町村が実施するもので、県自らが人員を増やしてこれを請け負うといった考えはない。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○共同事務の受け皿について、必要があれば市町村からやりくりして、職員を県へ派遣するなど対応ということもあるのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○必要となればお願いしたい。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事務の共同化について、県にイニシアティブをとって進めて欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○作業部会で鋭意、作業中。</li> </ul>

**【市町村長との意見交換】**

- 1 日時 平成28年11月22日（火）10:00～11:30
- 2 出席 市町村（7市町村長、4副市町村長、3部長、5課長）、国保連合会事務局長等  
県（福祉保健部長、健康医療局長、医療指導課長ほか）
- 3 主な意見

項目(論点)	市町村の意見	県の方針
特別医療費助成に係るペナルティの解消	<ul style="list-style-type: none"> <li>○減額措置は国の制度であるが、特別医療費助成制度は県と市町村が共同で行っているもの。県として減額措置への対応を示す必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○今年度中に一定の方向性を得ることを目標としたい。</li> <li>○最終的には納付金の本算定を行う平成29年秋頃までには決定したい。</li> </ul>

<p>保険料水準のあり方について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保険料率の統一には反対。</li> <li>○市町村ごとの保険料率で行くべき。</li> <li>○都道府県化により被保険者の保険料が上がるのが心配。</li> </ul>	<p>○保険料率に関しては、現実的な問題として H30 に向けての統一化は困難であるとの判断。将来にわたってどうあるべきか、運営方針作成の過程の中で検討する。</p>
<p>標準保険料率の算定について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○4方式を3方式へ変更するのは容易ではない。</li> <li>○H30 から3方式で行くのは困難であり、4方式でのスタートでよい。</li> <li>○まずは4方式と3方式のシミュレーションをして、それぞれのメリット性を提示してほしい。</li> <li>○資産割については様々な問題があるが、廃止については制度改革のタイミングでないとできないと考える。</li> </ul>	<p>○4方式に加えて3方式でもシミュレーションを行う。算定方式の最終決定は市町村であり、試算結果を参考にしていきたい。</p>
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保険料等の試算等に当たっては、都道府県化しなかった場合と比較し、その差（増加分）への対応を検討すべき。</li> <li>○県は都道府県化の意義をもっと示すべき。</li> <li>○市町村事務の共同化のメリット性をもっと示すべき。</li> </ul>	<p>○今後、整理し示して行きたい。</p>

※ 当会議に出席されていないすべての市町村長に会議結果を報告した上で、12 月中に福祉保健部長が訪問して、上記の点について意向を確認する。